

(1)事業の概要等

令和7年度 詳細評価シート

事業番号	B1102-1		事務事業名	外国人児童生徒教育推進事業			事業期間	昭和63年度以前	～	令和9年度以降								
実施計画事業																		
評価対象年度	令和 6 年度	担当部	教育委員会事務局			担当課・担当係	学校教育課 学校教育係											
事業の概要・展開	小牧市まちづくり推進計画 (R5年～R8年)	分野別計画編	基本施策	11	展開方向	2	事業区分	その他(評価対象)	款	10	項	1	目	3	大	5	中	2
	事業の目的・効果		外国人児童生徒の日本語教育の充実を図る。外国人児童生徒が円滑に就学し、学習に参加できるようにする。					事業概要		市内小中学校に在籍する日本語教育が必要な児童生徒への指導を行った。語学相談員による巡回指導(人件費は別事業経費)日本語初期教室(にじっこ教室)(人件費は別事業経費)外国人児童生徒教育推進事業委託日本語指導が必要な子どもの学習支援協働事業委託その他の事業								
	事業の経緯・年度計画		語学相談員が学校を巡回し、日本語教育が必要な児童生徒の学習支援、進路相談や保護者懇談時の通訳、家庭への連絡の翻訳等を行った。 ・巡回語学相談員(5か国語14名、週3、5日学校を巡回)・日本語指導員(週2日勤務2名) 来日直後や外国人学校からの編入学等で、日本語がわからない児童生徒に対して、約3ヶ月間集中的に日本語や学校生活のルール等を指導し、日本の学校への就学を円滑に支援する教室を開催した。 ・設置場所:日本語初期教室本室(大城小学校内平成22年度設置)日本語初期教室分室(適応指導教室カルミア内平成25年度設置) ・指導員:語学相談員(ポルトガル語2名、スペイン語2名、タガログ語2名、中国語1名、ベトナム語1名) ひとりひとりに合った教材の作成、学校から家庭向けへの配布物の翻訳、各学校との情報交換、各児童生徒間の交流事業等を行った。 令和元年度実施協働提案事業において採択された「特定非営利法人にわたりの会」が実施する日本語教育が必要な児童生徒への学校外での指導に係る経費の一部を委託した。															

(2)事業費

事業費	項目	単位等	R3	R4	R5	R6	R7	
			直接経費	決算額	千円	4,667	5,582	6,943
	財源	一般財源	国・県支出金	0	0	300	558	
			その他	0	0	0		
		計(A)	4,667	5,582	7,243	7,805		
		対前年比	—	119.61%	129.76%	107.76%		
		予算額	千円	5,879	6,077	7,813	8,388	8,164
人件費		正規職員	人	0.5	0.5	0.5	0.5	
		会計年度任用職員	人	26	26	27	27	
		人件費(B)	千円	72,506	72,506	75,150	75,150	
	事業費合計(C=A+B)	千円	77,173	78,088	82,393	82,955		

(3)業績

指標	指標ほか	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			成果指標	日本語初期教室入室者数	人	—	—
			27	43	34	37	
活動指標	—	—	目標	—	—	—	—
			実績	—	—	—	—

(4)事業の評価

事業の方向性	維持(改善)	事務事業評価による額	0	千円	
事業の実施状況	事業の目的の達成状況及び指標の達成状況	日本語初期教室入室者数及び小中学校に在席する日本語指導を必要とする児童生徒数は横ばいとなった。内訳としてはベトナム、ネパール及びインドネシアからの来日が増加し多言語化が進んでいる。日本語指導を必要とする児童生徒数は925人(令和6年度)である。	今後の実施内容	来日した外国人児童生徒にとっては、日本語は初めて学ぶものであり、学習は言うに及ばず、日常言語・多様化する独自の学習習慣により学校生活に困難を伴う。外国人児童生徒教育の質を保つため、事業は現状維持する必要がある。言語ごとの語学相談員の人数や勤務日数に検討が必要である。日本語初期教室運営については、令和2年度より県補助金制度新設され、対象経費2/3または補助限度額(令和5年度内定額は42.9%)(人件費は別事業経費)が見込まれる。令和5年度からは消耗品、通信運搬費、事務機器借上も補助対象経費と認められたため、補助制度に継続注視したい。日本語初期教室は、東部・味噌地区の2か所設置で、小牧地区・小牧南地区は未設置である。外国人児童生徒が増加している小牧地区・小牧南地区に新たな教室を設置するため、令和9年度4月に新校舎の供用開始が予定の米野小学校内に第3の日本語初期教室を設置検討したが、竣工経費抑制のため計画中止した。また篠岡地区学校再編計画より、令和9年度日本語初期教室本室(大城小学校)の移転検討が必要である。日本語指導が必要な子どもの学習支援協働事業委託は令和元年に団体の市民提案採択後、令和2～4年度、令和5～7年度の2期を学校教育課を担当し対象者を小中学生に限って行った。第3期目に向けて団体より協働提案提出され、持続的な小中学生に限らない学校外での指導とするため、当該事業を他課へ移管することを予定している。	
	E(廃止)業務自体を無くせるか	No	改善 取組内容	日本語指導が必要な子どもの学習支援協働事業委託は、高等学校等への進学をするなど結果を残してきたが、中学校を卒業すると事業対象者ではなくなるため、当該事業を他課へ移管することで、小学校入学前や、中学校卒業後も事業対象者とすることができ、必要な支援が継続できる。	
	C(結合)作業をまとめられるか	No			
	R(入替・代替)手順や担当を変えられるか	Yes			
	S(単純化)もっと簡単にできるか				